

## 風しん予防接種について

予防接種の前に、下記の内容のご確認をお願いいたします。

### 風しん(三日ばしか)について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によっておこる病気です。

潜伏期間は2～3週間です。

軽いかぜ症状ではじまり、発疹・発熱・後頸部リンパ節腫脹が主症状です。発熱も発疹も約3日で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることもあります。

合併症としては、関節痛・血小板減少性紫斑病(患者3,000人に1人)・脳炎(患者6,000人に1人)などがあります。

また、妊婦が妊娠早期に感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気(心臓病・白内障・聴力障害など)をもった児が生まれる可能性が高くなります。

### 予防接種の効果

今回の予防接種で使用するワクチンは麻しん風しん混合ワクチンになります。予防接種を受けた方のうち95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。また、2回接種をした場合は99%以上の方が免疫を獲得することができます。(成人男性に対する予防接種の補助は1回のみです。)

### 麻しん風しん混合予防接種の副反応

主に接種した方の10～20%に接種後5～14日の間で発熱や発疹がみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発疹、かゆみなどがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに接種部位の発疹、腫れ、しこり、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。まれに生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、脳炎及びびけいれん等の報告があります。

### 予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づく予防接種により重い疾病、障がい、死亡等の健康被害を生じた場合には、予防接種健康被害救済制度によって、医療費の支給、障害年金の支給等が行われます。

なお、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働省が予防接種と疾病・障がい等との因果関係を認定したものに限ります。

### 予防接種の一般的な注意事項

- (1) 明らかな発熱はありませんか。(基本的に接種前の検温で37.5℃以上の場合は不可)
- (2) 水ぼうそう、おたふくかぜ等にかかった場合は完治後4週間、インフルエンザにかかったときは完治後2週間経過してから接種を受けていただくことをお勧めしますが、主治医に必ずご相談ください。
- (3) その他、当日の医師の診察によって接種できないと判断されることがありますので体調が良いときに受けましょう。

### 接種後の注意

- (1) 接種後30分は急な副反応が起こることがありますので、ご注意ください。
- (2) 麻しん風しん混合ワクチンの接種後は、次の予防接種(インフルエンザなど)まで27日以上の間隔をおいてください。